

米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書

去る11月7日に読谷村楚辺で発生したひき逃げ死亡事件は、米軍トリイ基地所属の兵士による犯行であることが明らかになった。そのことは、読谷村民のみならず県民に大きな衝撃を与え、今回の悪質極まりないひき逃げ死亡事件は人道上まったく許せない凶悪な犯罪行為であり、怒りをもって米軍人の容疑者を糾弾するものである。

本市議会は、これまで米兵絡みの事件や事故が発生する度に厳重に抗議を行ってきたにもかかわらず、米軍当局の事件や事故に対する綱紀粛正の取り組みの実効性がまったく見えてこないのが現状である。またしてもこのような悲惨な事件が発生したことは、米軍に対し強い不信感と憤りを覚えるものである。

米軍は、今回の衝撃的な事件により市民や県民の怒りが頂点に達していることを真摯に受け止め、実効性を伴った再発防止策を早急に示し、米軍が一体となって兵士の教育と指導を強化・徹底すべきである。

よって、うるま市議会は市民や県民の生命・財産・人権を守る立場から、米軍人の容疑者によるひき逃げ死亡事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 事件の全容解明のため、米軍人容疑者の身柄を日本側へ早急に引き渡すこと。
2. 被害者の家族に速やかに謝罪するとともに、遺族への完全な補償を行うこと。
3. 米軍人・軍属への綱紀粛正及び教育を徹底的に行い、実効性のある再発防止策を講じるなど万全を期すこと。
4. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月30日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使
沖縄防衛局長